

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	京都市久世西児童館	施設種別	児童館 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

平成 27 年 5 月 19 日

総 評	<p>久世西児童館は、京都市南区久世地域の西南に位置し、老人福祉センター、老人デイサービスセンターと同じ建物を共有する複合型施設となっています。児童館の向かいには児童公園があり、子ども達が元気よく遊べる他、避難訓練などにも活用しているとのことです。</p> <p>近年、この地域ではマンションが多く建設されたことから、以前に比べて若い家族が増加しており、その影響もあって、子育てに関わる保育園、小学校、中学校と本児童館との連携は活発に行われています。</p> <p>本児童館は現在、社会福祉法人京都市社会福祉協議会が運営管理を行っており、人事面、規則やマニュアルの作成等、多くの場面において、スケールメリットを活かしていることが感じられました。</p> <p>第三者評価の受診は今回が初めてです。今回の受診結果を今後の運営やサービス提供に少しでも活用いただけたらと思っています。</p>
特に良かった点(※)	<p>○管理者のリーダーシップ</p> <p>館長は現状分析を行い、職員の確保や業務の効率化を検討するとともに、職員からのヒアリングで得た意見等も参考に、児童館サービスの向上に努めています。また、児童公園を利用する子どもの安全を考え、自治会や行政と協力をして、公園入り口への柵を設置する等、児童が安心して過ごせる環境の整備にもリーダーシップを発揮しています。</p> <p>○利用者の安全を確保するための取り組み</p> <p>館内の安全確保については、「安全確認表」を活用し、定期的に点検を行っています。また、老人福祉センター・老人デイ・サービスセンターと合同での避難訓練も実施しています。平成 26 年 10 月からは毎月、児童公園での活動時に「安全の日 いち早く！あつまれゲーム！」を防犯・防災訓練の目的のもと実施しており、児童の防犯・防災意識の向上に努めています。</p> <p>○利用者満足度向上への取り組み</p> <p>保護者懇談会は、児童館と保護者とのつながりつくる機会、児童館のサービス向上につながる機会という認識を持ち、定期的で開催しています。近年、参加人数が減少傾向にあったことから、実施時間をずらしたり、懇談会前に「ママヨガ」を取り入れるなどの工夫をして参加者の増加に取り組んでいます。実際には微増であるものの、工夫による成果であると考えます。</p>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○中・長期計画の策定 児童館における単年度事業計画は、前年度の活動を踏まえて継続性のあるものとなっていますが、中長期計画は策定されていません。法人の方針や計画等も踏まえ、児童館独自の中長期計画を策定されることを期待します。</p> <p>○利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアルの整備 法人が作成している「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」や「個人情報保護規程」に基づき児童館事業を実施していますが、プライバシー保護については十分な記載はありません。プライバシー保護について手順書等で具体的に留意事項を記載し、研修等で職員への周知を図るよう努めてください。</p> <p>○利用者等からの意見等への対応 苦情や要望等は「児童の記録簿」にて記録化の徹底をしています。また、法人として「苦情解決のための実務マニュアル」を作成し、苦情や要望への対応方法等を明確にしています。しかし、マニュアルについては、定期的な見直しは行われていません。マニュアルを見直すことは、日々の活動の振り返りやサービスの向上等にもつながりますので、定期的な見直しを行うようにしてください。</p>
---------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【共通評価基準】 児童館版

### 評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人京都市社会福祉協議会 京都市久世西児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成27年3月3日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	A	C
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A	C
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	B
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

## 【自由記述欄】

I-1-(1)①②	「京都市児童館活動指針」を基に、「子どもの健やかな育ちを援助する」「子育て家庭を支援する」「子どもと子育て家庭を支える地域社会を創造する」という理念を明文化しています。また、子どもには「はぐくむ」「ささえる」「つなげる」と分かりやすく明文化すると共に、職員の行動規範となるよう「子ども達の自主性を尊重しながら、遊びの活動を通して社会性を育て、自立を支援します」など、具体的に示しています。
I-1-(2)①	理念や基本方針について、職員会議や年度末総括時に討議していることを、職員会議録で確認しました。
I-1-(2)②	理念、基本方針は、児童館等のパンフレットに記載し、利用者や地域の住民に配布しています。新規学童クラブ保護者には、「平成27年度学童クラブ入会のご案内」を配布し、説明会で説明するとともに保護者懇談会で周知しています。
I-2-(1)①	複合型施設のため、2階の事業所からの水漏れがあった時も事業所単独では、修理できないとの一面があります。また、現在は、児童館の中長期計画の立案はありませんが、今後の課題であると認識しています。
I-2-(1)②	中長期計画はありませんが、平成25年度児童館事業年間活動報告書を基に平成26年度児童館事業年間活動計画書を作成しています。事業計画の策定については、職員全員が取り組んでいることが職員会議録にて確認できました。
I-2-(2)①②	事業計画の実施状況を把握するために「利用者共通アンケート」を実施しています。そのアンケートより集計結果を読み取り、課題の解決に向けて評価をしています。児童館利用の乳幼児の保護者には、入会説明会で説明し、学童クラブ保護者には入会説明会、保護者懇談会で配布・説明しています。
I-3-(1)①	児童館業務マニュアルの中に「館長業務マニュアル」があり、そこで役割と責任について示しており、職員にも表明していますが、広報紙などには掲載していません。
I-3-(1)②	法人には「法令遵守審査会」があり、「京都市児童館連盟」主催の研修等に参加し、職員会議で報告しています。「関連法令」については遵守するように努めていますが、リスト化はしていません。
I-3-(2)①	館長は年2回(6月、11月)「業務執行状況調査表」で運営や重点目標などについて職員からヒアリングをしています。その結果を学童・児童館の仕事分担に反映し、児童館活動の質の向上を図っています。
I-3-(2)②	館長は、職員体制が厳しい中、文章や資料などをデータ化して業務の効率化を計ると共に、平成26年度の入所者、平成27年度の入所希望者については、2クラス体制をとれるようにしています。またクラス担当や加配についても人材確保を図っています。「子ども・子育て支援法」についても情報を伝えています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A	B
		③ 外部監査が実施されている。	A	C
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		B	B	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	B
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

## [自由記述欄]

II-1-(1)①	社会福祉事業全体の動向については、京都市児童館学童連盟の研修や施設長研修・会議に参加して情報を得ています。久世社会福祉協議会の役員として関わり、久世地域全体の教育機関と連携し、地域のニーズ把握に努めています。また、久世地域の大規模開発などによる児童数の推移についても把握しています。
II-1-(1)②	月間利用状況報告書・月間活動報告を作成し、課題や改善点について職員会議で討議しています。また、児童館事業年間活動報告書・学童クラブ事業年間活動報告書を作成し、各年度の事業計画に反映しています。
II-1-(1)③	法人の監事会においては、財務・会計監査とともに、重点的な事業について監査を実施しています。しかし、事業所独自での外部監査は実施していません。
II-2-(1)①	法人は職員採用計画を人事裁定委員会で諮ったうえで、公募による採用試験を行い人材確保に努めています。また、臨時職員について、利用児童数や障害のある児童数に応じて加配しています。新年度から「子ども・子育て支援法」が施行されるにあたり、京都市は職員配置案を示す予定であり、それに基づいた人事管理を行う予定をしています。
II-2-(1)②	人事考課を年1回実施しています。職員は「異動希望調査・自己評価表」を提出しています。館長は個別面談で、能力があるにも関わらず自己評価が低い傾向にある職員からヒアリングを行い、自己肯定感を持ってもらうようにしていますが、職員へのフィードバックの仕組みは十分とは言えません。

- II-2-(2)① 「勤務実績報告書」で休暇・超勤などを把握、チェックしています。職員は法人事務局で個別面談を受けることができる体制になっています。また育児休業後、復帰した職員には育児短時間勤務等の制度もあり、働きやすい環境作りを提供しています。法人は、休職している要支援職員について、館長ヒアリングにより状況を把握すると共に、主治医と産業医の双方の意見を踏まえ、リハビリ勤務や職場復帰プログラムを実施しています。
- II-2-(2)② 正職員は「京都府民間社会福祉施設職員共済会」に加入し、健康診断の費用については1人19,000円を上限に助成しています。加入できない職員は「福利厚生センター」に加入しています。また、インフルエンザ予防接種費用については、社会保険加入者全員に助成しています。
- II-2-(3)① 法人に、「必須研修」「指定研修」「所属指定研修」の研修体系があり、業務の標準化を進めるために、文書事務、経理研修を別途実施して職員の力量を高めています。
- II-2-(3)② 職員は、行政が実施する「京都市児童館・学童保育所研修」に積極的に参加しています。この研修では、経験年数やスキルによってレベルが設定されており、毎年度実施されています。どの研修を受講したかわからなくならないように受講者個別で科目履修表が作成され、受講状況がわかるようにしています。また、法人独自で行う「館長研修」や「新任研修」、「キャリアパス研修」を実施しています。
- II-2-(3)③ 研修体系表に基づき研修計画を作成し、受講した職員は研修受講成果報告書を提出しています。報告書等を分析して成果と課題を把握し、次年度研修に反映しています。
- II-2-(4)① 「実習生受入の手引き」があり、受け入れの意義など職員会議で説明し、実習指導担当者には「児童館職員の役割」を基に研修をしています。平成26年度は大学生3名を受け入れています。
- II-2-(4)② 実習生受け入れに当たり、児童館や学童保育所について理解してもらいます。複合型施設であるため、老人デイサービスセンターや老人福祉センターの実習も含めプログラムを作成しています。また、学校と連携して実習計画の内容などを説明しています。しかし、実習後の結果に基づく分析やプログラムの改善を確認できません。
- II-3-(1)① 「事故や災害における予防と対策について」のマニュアルを作成し、3館（児童館・老人福祉センター・老人デイサービスセンター）合同避難訓練も実施しています。「ヒヤリハット報告書」や「衛生管理点検表」を活用し、安全対策の体制を整備しています。
- II-3-(1)② 毎月1回「安全確認表」で育成室、遊戯室、図書室、便所・手洗い、事務室、廊下などを点検しています。
- II-4-(1)① 懇談会を年3回（7月・12月・3月）に実施していることを、懇談会案内文や職員会議録にて確認しました。また、平成26年度が初めてではありますが、課外活動として「親子でボーリング」を企画・実施しました。学童の親のつながりのきっかけとなったようです。更に、久世地域の子どもの確かな育ちに向け、各教育機関（保育所・保育園・児童館・図書館・小中学校）が一堂に会する「久世教育協働協議会」に参画し、情報交換や意見交流を行っています。
- II-4-(1)② 世代間交流の目的として小学校～高校生とで一緒に卓球をする機会を設けています。また、子ども会から物品の貸し出しについての要望に応じて、スピーカーやプロジェクターなどを貸し出しています。
- II-4-(1)③ 「ボランティア受け入れの手引き」、「ボランティアの手引き」等を作成し、ボランティア担当の職員を配置しています。学童クラブの活動に「たんぼぼ会（合唱）」、「オカリナクラブ」、「手話クラブ」、「ペンタク教室」があり、それらの指導は全て地域住民のボランティアによって行われています。
- II-4-(2)① 事務室内に社会資源マップを掲示しています。また、社会資源の住所・電話番号などを電話帳にまとめています。
- II-4-(2)② 久世社会福祉協議会の「子育て支援部会」に所属しています。部会は、年6回開催され、地域の関係機関等と子どもたちの情報を共有しています。
- II-4-(3)① 「放課後まなび教室」を利用している学童について、本来、児童館を利用できないこととなっていますが、小学校やの連携や協議を重ね、柔軟な対応ができるような仕組みを構築しています。
- II-4-(3)② 久世児童館で児童館交流を行っています。その中で、1歳児子育て教室を久世保育所の職員を招いて実施しています。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	B	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的な評価を行う体制を整備している。	A	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	B	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

## 【自由記述欄】

Ⅲ-1-1①	利用者を尊重したサービス提供が行えるよう、職員は京都市児童館学童連盟が実施している「基本的人権について」の研修等に参加しています。
Ⅲ-1-1②	法人が「個人情報保護規定」・「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」等を策定しています。しかし、プライバシー保護に関する記載は十分ではありません。
Ⅲ-1-2①	以前は保護者懇談会を年2回実施していましたが、平成25年度より年3回に増やしました。この場が情報交換の機会となっています。保護者懇談会の参加を呼びかける工夫として、懇談会前に「ママヨガ」を行う等の取り組みをしています。
Ⅲ-1-2②	利用者共通アンケートを実施し、学童保護者と乳幼児保護者では、子ども目線の違い等による危険箇所の着目が異なることが発見されました。そのことより修理改善の結果をもたらしました。
Ⅲ-1-3①	複合型施設の利点を活かし、2階会議室やロビーを活用し、相談や意見を述べやすいスペースづくりに配慮し活用しています。
Ⅲ-1-3②	「苦情解決のための実務マニュアル」を活用し、苦情解決に努めています。また、同じ苦情が出ないように児童の記録簿に記録をとることを徹底しています。苦情内容及び解決結果などの公表がありません。
Ⅲ-1-3③	児童の記録簿に苦情を含む意見を記載しています。しかし、マニュアルの見直しが行われておらず、改訂が見られませんでした。
Ⅲ-2-1①	月2回の職員会議の実施やヒアリングを実施し、児童館活動の活動の質的向上や改善に取り組んでいます。児童館独自に自己評価を行っていますが、第三者評価の受診は今回は初めてです。

Ⅲ-2-(1)②	「利用者共通アンケート」を実施する他、年度末に年間総括を実施しています。それにより、利用状況・事業参加状況などの結果に基づく課題を明確にしています。
Ⅲ-2-(1)③	利用者共通アンケート」の結果や参加状況などを総括し、事業計画書の作成に繋げています。
Ⅲ-2-(2)①	「京都市児童館活動指針」に基づき、利用者個々へのサービスの実施を「活動記録誌」に記載しています。また、プライバシー保護の姿勢を「児童館だより」10月号に掲載しています。
Ⅲ-2-(2)②	「活動記録誌」に記録された内容について、担当者より詳細な説明を受ける場を設けています。また、この場を設けることにより、急な出来事が発生した場合に他の職員で対応することが可能となります。
Ⅲ-2-(3)①	児童館日誌・学童クラブ日誌などに実施状況の記録を確認しました。また、個別に援助を要する児童については、「個人記録」を用いています。
Ⅲ-2-(3)②	法人が作成した「個人情報保護規定」第9条に、記録の開示請求の記載があります。また、利用者の記録に関して、文書規定が設けられ徹底しています。
Ⅲ-2-(3)③	職員会議を月2回、行っていますが、事例検討会は行っていません。
Ⅲ-3-(1)①②	児童館の利用開始にあたり、「児童館クラブ入会のご案内」・「児童館だより」などを渡し、児童館事業の説明を行っています。また、説明会を実施する際には、クリスマスなどのイベントを録画したDVDを上映しています。
Ⅲ-4-(1)①②	「利用者共通アンケート」からニーズ把握に努めています。また、計画の見直し・評価を職員会議で行い、「活動記録誌」や「活動報告書」にまとめています。



# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	社会福祉法人京都市社会福祉協議会 京都市久世西児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成27年3月3日

## 【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	A	A
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	A	A
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	A	A
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	A	A
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	A	A
<b>【自由記述欄】</b>				
A-1①	久世西児童館「あそびのきまり」「できるもの・できないもの」等のきまりのポイント表示があります。洗面所では児童の目の高さに手洗いの方法やノロウイルスの説明と、きまりの掲示があります。それらは常に幼児や児童の視点から考えて、理解しやすいように工夫をしています。			
A-1②	乳幼児から中高生までが気軽に立ち寄り、利用しています。例えば平成26年10月には延べ2,258名が利用しています。小学生も学童利用児童のみに限らず、多くの行事等への参加があります。			
A-1③	利用者が自由におもちゃや道具を使えるようにしています。児童館の真ん中に廊下が通っており、その廊下を遊びスペースの一つの場所として、児童たちが譲り合いながら、自発的に、創造的な遊びやルールを発想して活用しています。また、おもちゃは、種類毎に設けられた収納場所に片付けるというわかりやすいルールにより整理をすることができています。			
A-1④	乳幼児の母子がくつろげ、自由に使えるじゅうたん張りの部屋もあります。乳幼児の保護者が交流したり、待ち合わせに使っています。			
A-1⑤	児童館行事の「なつまつり」「クリスマス会」等には中高生がボランティアとして参加し、乳幼児と関わっています。オセロや卓球、けんだま等の遊びも小学生が中高生から教えてもらったり、一緒に遊んだりして交流しています。			
評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	A	A
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	A	A
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	A	A
<b>【自由記述欄】</b>				
A-2①	久世西児童館の利用案内「じどうかんってこんなところ！」に、児童館の利用規定をわかりやすく記載し、掲示しています。また、「じどうかんだより」を小学校から各家庭に配布してもらったり、地域の診療所や歯科医院、ドラッグストアにも常時置かせてもらったりし、利用の促進に努めています。			
A-2②	乳幼児・保護者がそれぞれ参加しやすいように工夫をしています。幼児クラブは利用数が多いため、「たけのこクラブ」「ひまわりクラブ」と2クラスに分けて実施しています。また「ベビーマッサージ」「親子ヨガ」を行い、子どもの発達や子育て支援を行っています。			
A-2③	「なつまつり」、「クリスマス会」、「お別れ会」等の出し物は、保護者主体で企画・準備を行う等、保護者が子どもと一緒に積極的に児童館事業への参加をできるように工夫しています。日常的に多くの乳幼児と保護者の利用があり、保護者同士が交流し子どもたちの自主性を尊重しながら活動しています。			

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	A	A
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	A	A
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	A	A
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	A	A

## 【自由記述欄】

A-3①	「児童の記録簿」を作成し、利用児童の状況把握と共通認識の保持に努めています。また、その対応が適切であったかどうかを随時検討しています。職員は適切な援助ができるよう研修に参加し、職員間の共通認識とスキルアップに生かしています。
A-3②	全ての職員が個別・集団援助技術研修を受講し、子どもの成長への働きかけを行っています。課題を持った児童への対応は、子ども支援センターからの情報を共有し、指導にあたっています。その結果を「介護者記録」に丁寧に記載しています。
A-3③	ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の有無に関わらずお互いを認め合いながら関わり合えることができるように、子どもたちが発達障害のある児童・気にかかる児童への理解を深められるよう配慮しています。国籍の違う児童の利用はありません。
A-3④	「手話ひろば」「合奏・合奏(オカリナ)のクラブ」「ベタンク教室」は年間の登録制として、地域のボランティアの協力により、児童の自主性や主体性にも配慮しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中学生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	A	A
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	A	A
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	A	A
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	A	A
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	A	A

## 【自由記述欄】

A-4①	中高生が児童館を放課後の自分の活動場所、日々の息抜きの場として日常的に立ち寄り、利用しています。特に高校生に関しては、ボランティアとしての意識が高く、利用している学童児童への関わり方も丁寧で、助言や指導等を行ってくれているとのことです。
A-4②	久世第2ブロック「やんちゃフェスタ」や下京区・南区児童館「コドモール」での読み聞かせ事業において、企画や運営等をそれぞれ担当している中高生が、様々な遊びの中でリーダー的役割を發揮しています。
A-5①	児童館内に相談事業に関する案内文書を掲示しています。また、種々の案内書にも記載し、実際に様々な相談に対応しています。「児童の記録簿」「相談援助記録簿」や「日誌」に支援内容を記録しています。
A-5②	年6回開催される「子育て支援部会」(久世社会福祉協議会、大藪小学校、久世西小学校、久世西中学校、地区4保育園、久世保育所、久世児童館、久世西児童館、各PTA、子ども文庫参加)に参加し、必要な情報を共有して適切な対応が出来るようにしながら、支援や受け入れを行っています。
A-6①	障害のある児童の状況・様子を理解し、職員や介助ボランティア・高校生ボランティアで共通認識をもって支援をしています。保護者についても保護者懇談会や入会説明会等、統合育成に関する説明を館長が行い、理解を促しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	B	B
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	A	A
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	A	A
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	A	A
<b>【自由記述欄】</b>				
A-7①	運営協会はありますが、久世社会福祉協議会の「子育て支援部会」に参画しています。この部会の参画している機関が連携して、地域の子どもたちの健全育成を支援しています。			
A-7②	久世西小学校区見守り隊はありませんが、当児童館が、老人福祉センターと老人デイサービスセンターとの三施設合同複合施設であるため施設利用者や来館者が多く、自然な動きの中での見守りがあります。小学校からの下校時間の変動に関しても常に小学校と連絡を密にして児童の所在確認に努めています。また、地域の交番や交通安全協議会と連携し、毎年、交通安全教室を開催し、より安全に過ごせるようにしています。			
A-8①	「じどうかんだより」「くぜにしじどうかん がくどうクラブだより」を毎月発行し、利用者に配布しています。「じどうかんだより」は小学校の児童一人ひとりに毎月配布しています。また、子育て家庭が多く出入りするドラッグストアや診療所、歯科医院にも常時置かせてもらい、参加を呼びかけています。			
A-8②	「じどうかんだより」「くぜにしじどうかん がくどうクラブだより」では、わかりやすい情報発信になるように、ふりがなを打ったり、個人が特定されないように配慮して写真を入れる等、内容や掲載の仕方を工夫しています。			